

## 議 事 概 要

会 議 名	令和7年度第1回肝付警察署協議会
会 議 日 時	令和7年7月25日（金） 午後3時00分 ～ 午後4時40分
会 議 場 所	肝付地区交通安全協会会議室
出 席 者	1 警察署協議会 会長以下7人 2 警察署 署長以下8人
<p>（会議の概要）</p> <p>1 会次第</p> <p>(1) 開会</p> <p>(2) 警察署長挨拶</p> <p>(3) 委員・署員紹介</p> <p>(4) 委嘱状交付</p> <p>(5) 協議</p> <p>ア 肝付警察署管内の治安情勢と取組状況の説明</p> <p>イ 委員からの意見・要望・質疑</p> <p>(6) 「速度取締り指針」の説明</p> <p>(7) 閉会</p> <p>2 「肝付警察署管内の治安情勢と取組状況の説明」に対する委員からの質疑・回答</p> <p>(1) 【委員】 高山交番近くで発生した「声掛け」事案は、いつの時間帯ですか。 【回答】 下校時間帯でした。同時間帯におけるパトロールを管内全域で強化するとともに、地域の方による「ながら見守り」の実施もお願いしております。</p> <p>(2) 【委員】 窃盗事件の犯人で多い年齢は何歳ですか。 【回答】 特定の年齢層が多いということはありません。男性だけでなく女性の取扱いもあり、若い人から年配の方まで取扱いがあります。</p> <p>(3) 【委員】 飲食店を経営しております。自動車で来店され飲酒されたお客様へは、飲酒運転をしないように声をかけ、お帰りの際は、運転代行社を手配してあげております。自転車で来られ飲酒されたお客様へは、どのような声掛けを行えばよいのでしょうか。過去「帰り道に自転車ごと側溝に落ちた。」と話されたお客様もおられました。 【回答】 自転車についても道路交通法上処罰の対象となります。自転車で来店し、飲酒されたお客様へは、「自転車に乗らずにお帰りください。」「飲酒されるのであれば自転車で御来店されないでください。」などと注意してくださるようお願いいたします。</p> <p>3 委員からの意見・要望・質疑</p> <p>(1) 【委員】 熱中症警戒アラートが発表された日等の子ども達の下校時の見守り、声掛け、巡回の実施について要望します。 【回答】 当署では、24時間体制で管内のパトロールを実施しております。パトロールの目的は「犯罪の予防・検挙」「交通の指導取締り」が主であり、その他に「危険の防止・保護」という目的も含まれています。熱中症警戒アラートが発表された際に特化したパトロールは実施していませんが、登下校時のパトロールや警戒は通常行っておりますので、熱中症や熱中症の疑いがある子ども等を発見した際は、119番通報等適切な対応を行っていくよう努めて参ります。</p> <p>(2) 【委員】 柏原池之原線（県道541号）から串良バイパス（国道220号）へ右折する際、バイパスを左方向から進行してくる車が見えづらく、右方向から進行してくる車が左側の道路へ</p>	

進行すると合図を出してもらえればバイパスへ右折できたのと思うことがあります。右折するタイミングが難しいので、この交差点に信号機を設置することは難しいでしょうか。

【回答】

信号機の設置要望を受けた場合、同所における交通事故の発生状況、交通量、道路状況等構造的環境等を総合的に検討し、警察庁が示す「信号機設置の指針」に照らし必要性等を判断しているところです。警察署では、地域の方々からの要望等を踏まえた上で「交通事故の発生状況と事故形態」「交通量、交通流、通行車両の実態」「歩行者の通行実態」等を調査して、明らかに設置基準を満たさないものを除き、警察本部交通規制課へ信号機設置を上申しております。

御意見のあった交差点についても必要な調査を行うこととなりますが、交差点の面積が広すぎたり、停止線距離が長すぎたりする場合は、先に道路改良が必要な場合もあり、信号機を設置することにより安全性が低下する場合があります。今後、警察本部や道路管理者とも連携しながら検討させていただきます。

【会長】

過去、国道220号では、大崎交番近くの変形交差点で交通事故があり、道路改良等の対策を取ったと聞いています。これも参考にしてもらい検討をお願いします。

(3) 【委員】

高齢者の交通安全のためにも、各種高齢者の集まりや免許更新時の講習だけでなく、町内無線放送や回覧板等でも「ヒヤリハット」事例と解決法を紹介し、町民の交通意識の向上を図ってほしいです。

【回答】

本県の交通事故死者数に占める高齢者の割合は半数以上を占めており、当署においても高齢者が当事者となる交通事故は増加傾向です。交通事故発生抑止のため、高齢者への安全指導等を進めていくことは重要であり、また、高齢運転者、歩行者を取り巻く交通環境を整えるためにも、全世代に対する交通安全指導は不可欠だと考えております。

当署では、本年1月に小・中学生と保護者、地区の高齢者が参加する3世代交流の交通安全ナイトスクールを実施しました。参加された方は、それぞれの立場から夜間の道路に潜む危険性に気づいてもらうことができたほか、家庭や学校などで交通安全を話す機会にもなったのではないかと思います。今後もこのような参加体験型の講習を実施するとともに街頭での指導等に努めます。ヒヤリハット事例や解決法の紹介についても、町民の交通安全意識を向上する上で有効な手段ですので、広報紙等を活用しての広報に努めて参ります。

【委員】

広報紙は、できるだけ大きな文字で「高齢者が読める・楽しめる」ものにしてもらえると助かります。

(4) 【委員】

内之浦地区では、「ながら見守り活動隊」などの取り組みが行われておりますが、「活動に参加したいがどうしたらよいか分からない。」という声が聞かれましたので、定期的に広報活動を行っていただけたらありがたいです。

【回答】

「ながら見守り活動」とは「日常生活を送る中で、防犯の視点を持って子供達や高齢者等を見守る活動」のことです。地域の安全安心は、警察だけでは達成できません。地域の皆様の御協力が不可欠です。地域の皆さんがそれぞれの日常生活や事業活動の中で、無理なく子供達や高齢者等の安全に目を向けることで地域の安全安心だけでなく、「犯罪の起きにくい雰囲気」を生み出すことができます。例えば「仕事をしながら」「農作業をしながら」「買い物に行きながら」「ウォーキングをしながら」などです。

内之浦地区では、昨年、内之浦小学校のPTAが中心となって「内之浦ながら見守り隊」を発足させ「防犯・交通安全ながら見守り活動中」のマグネットシートを車両に貼付して「ながら見守り活動」を実施してもらっているところです。

「ながら見守り活動」は、日常生活の中で防犯の視点を持って見守る活動ですので、地域の方に「ながら見守り活動」の意識を持って頂けるように、今後も、広報紙や各種会合等を活用し、広報活動を行っていきたいと考えております。

【委員】

参加を希望された方から「申込期日に間に合わなかった。」と聞きました。

【回答】

同活動への参加については警察が許可するものではありません。マグネットシートがなくても防犯意識を持たれて自主的に活動していただければと思います。

(5) 【委員】

昨年12月、内之浦小学校持久走大会において白バイ先導をしていただきました。参加児童や沿道に応援に来られた保護者や地域住民に大変好評で、これからもできる限り続けていただけたら嬉しいとの声が多く聴かれました。こうした地域活動に取り組んでいただくことで地域住民とのつながりが密接になるのではないかと思います。

【回答】

地域警察官の業務の一つに各種行事や会合への出席があり、これを「触れ合い活動」と呼んでおります。「触れ合い活動」は、住民の方々との良好な関係を保持するとともに、住民の意見及び要望にこたえるための活動であります。

当署では、紹介いただいた持久走大会以外にも運動会等の学校行事や各団体が主催する会合、お祭り等のイベントにおいて、「触れ合い活動」を実施しております。委員が言われるとおり住民の方々とのつながりを密接にするためにも「触れ合い活動」は重要だと考えており、今後も同活動を継続して参ります。

持久走大会における白バイの先導に関しましては、事前に相談をいただければ検討したいと考えております。

(6) 【会長】

肝付町後田の歯科医院の前に横断歩道は作れないのでしょうか。パチンコ店前の歩道がなかなか横断できない歩行者がいるようです。

【回答】

御意見のありました交差点については、交差道路側に一時停止規制はありますが、横断歩道の設置はありません。横断歩道の設置については、交通量等の必要な調査を行った上で設置を検討し、必要性が認められれば警察本部へ上申しているところです。同交差点への設置についても、必要な調査を行い検討したいと思っております。

道路交通法では、横断歩道のない交差点での歩行者優先が規定されており、車両等は、交差点またはその直近で横断歩道のない場所で歩行者が道路を横断しているときは、その歩行者を妨げてはならないと規定されています。このようなルールが徹底されるよう交通指導取締りを含めた安全指導にも努めます。

(7) 【会長】

肝付町内各所の道路の白線が消えているので、早めに引いてほしいです。

【回答】

安全な通行のためにも視認性の悪くなった標示については、早期に補修する必要があると認識しています。摩耗の程度や交通量、通学路であるなど、補修の必要性に優先順をつけ、警察本部へ補修上申をしております。補修上申後、警察本部において、全県下の補修箇所から優先して実施する場所を選定するため、補修に時間を要することもあります。必要に応じて一時的な対応ではありますが、横断歩道をペイントスプレーで補修しているところでもあります。

今後も安全な道路環境維持のため、道路標示の管理に努め、必要な補修上申等を行って参ります。

(8) 【会長】

小中学校の生活指導連絡協議会と連携して夏休み等の巡回指導についての計画はないのでしょうか。

【回答】

肝付町校外生活指導連絡会及び東串良町校外生活指導連絡会については、それぞれ本年6月27日、7月4日に当署生活安全係において青少年の非行や問題行動等の現状と対策及び不審者等の情報について講話を実施したところです。その際、夏休みに向け「SNSに起因する被害やトラブル防止」「喫煙防止」を啓発するために、SNS被害防止や喫煙防止に関するポケットティッシュ及びチラシを各学校へ交付し、児童への配布を依頼したところです。

夏休み期間中、校外生活指導連絡会において、主に先生やPTAの方々で巡回指導を計画の上、実施していることは承知しております。補導に該当する場合などを含め、今後も情報共有、連携していきたいと思っております。

なお、高山やぶさめ祭りや花火大会などの雑踏警備においては、我々も地域安全モニターや少年補導員と一緒に合同パトロールを実施しているところですが、今後、学校関係者や保護者の方々とも連携を図っていきたいと考えております。

【会長】

過去、巡回指導時に「警察官が一緒にいてくれればよかった。」というような場面もありましたので質問させていただきました。

#### 4 「速度取締り指針」の説明

備 考	
-----	--